



令和2年8月19日
奈良県・市町村長サミット

資料7

奈良県産材の利用促進について



奈良県水循環・森林・景観環境部
奈良の木ブランド課

奈良県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例

(令和2年4月1日施行)

『A材、B材、C材全てを搬出し多用途に供給・利用』する「県産材の安定供給と利用の促進」を目指します。

政策課題

県産材の供給量及び利用量の減少
 林業・木材産業従事者の減少・高齢化
 後継者不足
 木材価格の低迷
 代替素材、外材利用

政策目的の実現

森林所有者、林業事業者（安定供給）
 森林組合、木材産業事業者（有効利用、産業振興）
 建築関係事業者（積極的利用、技術継承）
 県民、市町村、県

連携協力

適切な森林管理による森林資源の質の向上
 県産材の安定供給と利用の拡大
 機械化、効率化、合理化
 人材育成、雇用の創出
 加工流通コストの削減
 木材・木製品の高付加価値化
 県産材の有効利用及び普及啓発



基本理念

持続可能な森林経営
 森林の次世代への継承

川上

県産材を安定的に供給する

- 高性能林業機械の積極的な導入
- 路網の計画的な整備
- 森林施業の集約・合理化
- 合意形成の仲介・計画提案の支援



川中

県産材の利用を促進する

- 県産材認証制度の普及
- 公共事業・公共建築物への利用推進
- 県産材使用住宅の建設促進
- 国内外への販路の拡大
- 木質バイオマス等その他の用途としての活用
- 加工の効率化、流通の合理化の支援
- 情報の共有化の推進



川下

基本的施策等

人材の育成及び確保

- 林業に係る高度な技術習得のための研修
- 労働条件の向上促進
- 県産材の利用促進を担う人材の育成

山村地域の活性化

- 森林の総合的な利用、都市と山村との間の交流促進

普及啓発

- 木に親しみ、触れ合い、木の利用の意義を学ぶ機会の確保、情報発信



木の文化の継承

- 伝統的な育林技術・木工技術、木の文化の継承



支援

- 市町村、先進的取組の支援

目的

県産材の安定供給及び利用の促進

豊かな県民生活の実現

市町村におかれては、地域の特性に応じた県産材の安定供給・利用促進の取組をお願いしたい。

木材利用促進に関する 国の財政措置のご案内

1. 森林環境譲与税の活用

2. 林業成長産業化総合対策のうち林業・木材
産業成長産業化促進対策【林野庁】

3. 過剰木材在庫利用緊急対策事業【林野庁】

森林環境譲与税について

○平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」(令和6年度から課税)及び「**森林環境譲与税**」(令和元年から譲与)が創設された。

○森林環境譲与税は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分し譲与されている。

○森林環境譲与税は、**市町村**において、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「**森林整備及びその促進に関する費用**」に充てることとされている。

<県の考え方>

- ・基本的に、各市町村において**森林整備**の取組を進めていただくことが最優先。具体的には、施業放置林の整備や里山づくりの推進等の財源として活用いただきたい。また、令和5年度以降に始まる奈良県フォレスターの受入への充当も可能。
- ・ただし、森林環境譲与税の3割が人口に基づき各市町村に配分されていることから、**木材利用の促進及び普及啓発等**へも活用いただき、木材需要を喚起し、林業・木材産業の振興に繋げることによって、**森林環境の保全に寄与**することも期待されている。

1. 森林環境譲与税の活用

～県内における木材利用及び普及啓発への活用事例～

＜公共建築物の整備・内装木質化＞

- ①公共施設の**木造化**、**内装木質化**
- ②公共施設における**木製備品**の整備

※公共施設・・・保育園、幼稚園、図書館、文化体験施設、木材の普及啓発施設、等

＜森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及活動等＞

- ①新生児・乳幼児へ**木製玩具**の贈呈
- ②新入学児童のための**木製机・椅子**（マイデスク・マイチェア）の購入
- ③県内や首都圏における**木製ノベルティ**の配布
- ④森林環境教育（**体験学習**）への補助



※イメージ写真